

報告案件2 教育委員会トピックス

資料3

1 中学校部活動運営の外部委託を5校5部活で試行実施(令和6年4月)

生徒の部活動の機会確保と教職員の負担軽減を目的に、令和6年4月から5校5部活で部活動運営の外部委託を試行実施し、持続可能な中学校部活動の在り方を検証していきます。

◆外部委託を行う部活動

- (当該校生徒を対象とした部活動) (拠点校部活動)
- ①第一中 バドミントン部
 - ②豊津西中 バドミントン部
 - ③竹見台中 バドミントン部
 - ④高野台中 女子サッカー部
 - ⑤第三中 陸上競技部

2 教育センター新庁舎の供用開始(令和6年4月)

令和2年度の中核市移行に伴う教職員研修会場の確保、教育支援教室「光の森」「学びの森」の施設老朽化等の課題を解決するため、教育支援教室を含む教育センターの機能を吹田市総合防災センター内に移転、統合します。

◆移転先・・・吹田市総合防災センター(DRC Suita)8～10階 (阪急南千里駅前)

◆各フロアについて

8階	教育支援教室	「多様性を感じられる空間」のビジョンのもと、不登校の児童・生徒が自分らしく過ごし、成長できる場を創ります。
9階	研修室	学び続ける教員を支えるために、設備等の環境を整え、様々な人数に対応できるよう、4つの研修室を整備します。
10階	相談室	来談者のプライバシーを守りながら、静かな環境で落ち着いて相談ができるよう、最上階に相談室を配置します。



吹田市総合防災センター (DRC Suita)

1

報告案件2 教育委員会トピックス

3 子ども・若者への支援計画の策定を検討

令和7年度を始期とする(仮称)吹田市子ども計画に子ども・若者への支援計画を包含し策定する予定です。これまで本市では「子ども・若者計画」の策定はしていませんが、吹田市教育振興基本計画(教育ビジョン)のなかで、青少年の施策等を示してきました。

◆背景

子ども基本法において、市町村は国が定めた子ども大綱を勘案して、子ども施策についての計画(市町村子ども計画)を定めるよう努めるものとされています。子ども大綱については、同法で次のように示されています。

子ども大綱は、これまで別々に作成・推進されてきた少子化社会対策大綱、子ども・若者育成支援推進大綱及び子どもの貧困対策に関する大綱を一つに束ね、子ども施策を総合的に推進するため、子ども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるもの。

◆検討状況

- (1) 困難を有する子ども・若者への支援や、多様な居場所づくりの必要性。
- (2) (仮称)吹田市子ども計画における子ども・若者に関する計画分の検討について、子供の意見を聞くため、アンケート調査を実施中。(期間:令和6年1月9日～2月末)